くらしに役立つ制度紹介

高額療養費で負担軽減を

米原市民報
日本共産党米原市議団
清水隆徳℡52-1969
藤田正雄℡55-1128
太田幸代℡54-2286
http://www.jcp-maibarashigidan.com

国保税、後期高齢者医療費、介護保険料など高齢者や低所得者の負担は大変厳しいものとなっています。国保は来年度から今まで市町村が保険者となっていましたが県が保険者として、財政的な責任を負う形になります。国保税がどうなるのか気になります。引下げを強く求めていきたいです。今回は「高額医療制度」を取り上げました。参考にしてください。詳しくは、「保険証」にかかれた保険者に。

【問】高齢になり、医療費の家計負担が気になっています。重くならないような公的制度はありますか。

【答】医療機関や薬局の窓口での支払い額、1か月（1日から末日まで）で上限額を超えた場合、超過分を行政が支給する「高額療養費制度」があります。上限額は所得や年齢によって異なります。「世帯合算」や「多数回該当」といった、負担をさらに軽減できる仕組みもあります。関係機関に問い合わせてください。なお、この場合の「世帯」は、共働き夫婦など別々の医療保険に加入していれば、住所が同じでも合算対象外など、一般的なイメージとは異なります。

時効は2年 過去の分も可能

【問】支給申請はどうすればいいのですか。

【答】加入している公的医療保険に、支給申請書を提出（郵送も可）することで、支給が受けられます。申請の際に病院などの領収書の添付を求められる場合があります。過去にさかのぼって申請できますが、受診した月の翌月の初日から2年が過ぎると、申請権が消滅します。医療保険によっては、申請を勧めたり、自動的に高額療養費を口座に振り込んでくれたりするところもあります。

【問】支給対象になるのはどのような医療費ですか。

【答】保険適用となる医療費に対し、患者が支払った自己負担分が対象になります。入院中の「食費」「居住費」患者希望による「差額ベッド代」、「先進医療にかかる費用」などは対象外です。この制度は歴月単位です。月をまたいだ場合は自己負担額の合算はできません。

食費や差額ベッド代は対象外

【問】申請から支給までにどのくらいかかりますか。

【答】支給にあたっては審査があり、審査はレセプト（個人の診療に要した費用を医療保険に請求するために作成する請求書）確定後になります。確定作業に一定の時間を要するため、受診月から支給までは、少なくとも3か月程度は見ておいてください。なお、医療費支払いが困難な時は、無利息の「高額医療費貸付制度」が利用できる場合があります。

【問】負担上限額は、医療保険やかかっている病気によって変わりますか。

【答】上限額は共通です。ただし、健康保険組合によっては組合独自の「付加給付」があり、負担が低くなることがあります。詳細は加入している医療保険や市保険課に問い合わせてください。ただ人工透析など、長期間にわたって高額な治療を継続しなければならない人については、特例があります。適用されると、上限額は原則月1万円になります。

入院時には限度額証を

【問】入院となった場合、窓口での支払いを抑えるには、どのような手続きが必要ですか。

【答】入院前に「限度額適用認定証」や「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」の交付を受けてください。69歳以下は全員が、70歳以上は住民税非課税の人が対象です。

仕組み・概要

例・70歳以上・年収370万円～770万円（3割負担）
100万円の医療費、窓口負担3割の場合

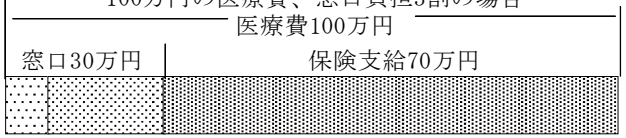

上限額　80,100円＋（100万円-267,000円）×1%＝87,430円
高額療養費　30万円 - 87,430円＝**212,570円**

雑感

今、日本共産党は元気です。578号の雑感で、国民のことは考えていない自公政権に、都議選で結果をと書きました。東京都議選で日本共産党は、大方の予想を覆し、17議席から19議席へと伸びました。自民党は23議席で、前回並みでした。公明党は、憲法こわし、に23人の都議会議員を見限りました。日本共産党は、平和・産業・福祉の政治の実現のため、国民連立政権に参加した自民党に追求し、「57議席から23議席へ大敗北を喫しました。私物化、